

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示		ページ
○専決処分した予算の要領	(財 政 課)	1
○基本測量の実施の通知 (2件)	(用地対策課)	4
◎土砂災害警戒区域の指定	(防災砂防課)	4
○道路の区域変更 (3件)	(道 路 課)	20
○道路の供用開始 (2件)	(〃)	21
公 告		
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (2件)	(県民生活・男女共同参画課)	21
	〈6・24揭示〉	
○土地改良区の役員の就退任 (2件)	(農業基盤課)	22
○都市計画の変更の案の縦覧	(都市計画課)	22
高知県公安委員会告示		
○警備員指導教育責任者講習の実施		22
○警備員等に係る検定の実施		23
○警備員等に係る検定合格者審査の実施		24

告 示

高知県告示第443号

平成23年3月29日に専決処分した平成22年度高知県病院事業会計補正予算及び同月31日に専決処分した平成22年度高知県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

平成22年度高知県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成22年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成22年度高知県病院事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	2,153,300千円		2,153,300千円
第1項 建設改良費	896,450千円	△ 694千円	895,756千円
第2項 企業債等償還金	1,256,850千円	694千円	1,257,544千円

平成22年度高知県一般会計補正予算

平成22年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計	
3 地方譲与税		10,343,459	744,598	11,088,057	15 県 債	2 国庫補助金	42,719,702	△ 822,359	41,897,343	
	1 地方法人特別譲与税	7,832,459	444,827	8,277,286				84,901,000	△ 1,156,000	83,745,000
	2 地方揮発油譲与税	2,361,000	298,517	2,659,517		1 県 債	84,901,000	△ 1,156,000	83,745,000	
	3 石油ガス譲与税	145,000	896	145,896		歳 入 合 計		449,090,657		449,090,657
	4 航空機燃料譲与税	5,000	352	5,352						
	5 地方道路譲与税		6	6						
5 地方交付税		165,486,438	1,258,042	166,744,480						
	1 地方交付税	165,486,438	1,258,042	166,744,480						
6 交通安全対策特別交付金		302,000	△ 24,281	277,719						
	1 交通安全対策特別交付金	302,000	△ 24,281	277,719						
9 国庫支出金		66,506,513	△ 822,359	65,684,154						

第2表 地方債補正
変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
安 芸 総 合 庁 舎 整 備 事 業 費	40,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成23年度から平成52年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。		1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成23年度から平成52年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。
農 業 振 興 セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業 費	10,000							
林 道 事 業 費	803,000				848,000			
治 山 事 業 費	1,827,000				1,704,000			
漁 港 事 業 費	905,000				959,000			
河 川 海 岸 事 業 費	3,612,000				3,720,000			
砂 防 事 業 費	1,697,000				1,699,000			
道 路 橋 梁 事 業 費	7,896,000				7,900,000			
公 営 住 宅 建 設 事 業 費	350,000							
港 湾 事 業 費	317,000				301,000			
職 員 退 職 手 当	1,234,000							
国 直 轄 事 業 費 負 担 金	7,250,000				7,654,000			
計	84,901,000		83,745,000					

高知県告示第444号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 作業種類
基本測量（重点地域高精度三次元測量）
- 2 作業期間
平成23年8月1日から平成24年2月28日まで
- 3 作業地域
宿毛市及び土佐清水市

高知県告示第445号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 作業種類
基本測量（国土調査に伴う基準点測量）
- 2 作業期間
平成23年8月17日から平成24年1月31日まで
- 3 作業地域
南国市、安芸郡北川村及び馬路村、長岡郡本山町、吾川郡いの町並びに高岡郡中土佐町及び越知町

高知県告示第446号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
383-38-017	坂本川（1）	高知市春野町芳原（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-018	坂本川（2）	高知市春野町芳原（別紙図面のとおり）	土石流
383-38	東坂本	高知市春野町芳原（別	土石流

-019	川	紙図面のとおり)	
383-38-020	米山川（1）	高知市春野町南ケ丘四丁目及び春野町南ケ丘五丁目（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-021	米山川（2）	高知市春野町南ケ丘四丁目及び春野町南ケ丘五丁目（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-022	米山川（3）	高知市春野町南ケ丘四丁目、春野町南ケ丘五丁目、春野町南ケ丘六丁目及び春野町南ケ丘八丁目（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-023	神母行川	高知市春野町内ノ谷（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-220	西モ谷川	高知市春野町芳原（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-221	梶ヶ谷川	高知市春野町芳原（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-222	藤ヶ谷川	高知市春野町芳原（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-223	本谷川	高知市春野町芳原（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-225	猿ヶ瀧川	高知市春野町芳原（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-226	大芝川	高知市春野町芳原（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-228	青ヶ谷川	高知市春野町芳原（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-229	米山川（4）	高知市春野町南ケ丘五丁目、春野町南ケ丘六	土石流

		丁目及び春野町南ケ丘八丁目（別紙図面のとおり）	
383-38-230	天神ヶ谷川	高知市春野町内ノ谷（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-232	内ノ谷川（1）	高知市春野町内ノ谷（別紙図面のとおり）	土石流
383-38-233	内ノ谷川（2）	高知市春野町内ノ谷（別紙図面のとおり）	土石流
I-1520	板屋	高知市長浜及び春野町内ノ谷（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-1521	棚田	高知市春野町内ノ谷（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-1522	神母行（1）	高知市春野町内ノ谷（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-1523	神母行（2）	高知市春野町内ノ谷（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-1524	上中屋敷（1）	高知市春野町内ノ谷及び春野町南ケ丘一丁目（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-1525	上中屋敷（2）	高知市春野町内ノ谷及び春野町南ケ丘一丁目（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-1527	谷田	高知市春野町内ノ谷（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-1528	南ケ丘四丁目（1）	高知市春野町南ケ丘四丁目及び春野町芳原（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-1529	南ケ丘四丁目（2）	高知市春野町南ケ丘四丁目（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊

I-1530	南ヶ丘北	高知市春野町内ノ谷、春野町南ヶ丘四丁目、春野町南ヶ丘五丁目及び春野町南ヶ丘八丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	(1)	り)							
I-1533	坂本(1)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3701	高森奥(1)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		IV-383003	上神母木(5)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1534	上神母木(1)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3702	高森奥(2)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		IV-383004	薬師堂(2)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1541	流田	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3704	大芝南	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		IV-383005	坂本(2)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1542	薬師堂(1)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3710	東坂本	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		IV-383006	南ヶ丘三丁目(2)	高知市春野町内ノ谷及び春野町南ヶ丘三丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1634	南ヶ丘七丁目	高知市春野町内ノ谷、春野町南ヶ丘一丁目及び春野町南ヶ丘七丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3711	上神母木(2)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		IV-383007	高森奥(3)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1635	南ヶ丘八丁目(1)	高知市春野町内ノ谷、春野町南ヶ丘七丁目、春野町南ヶ丘八丁目及び春野町南ヶ丘九丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3712	大芝北	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		204-38-001	円岳寺谷	南国市十市及び緑ヶ丘一丁目(別紙図面のとおり)	土石流
I-1636	南ヶ丘九丁目	高知市春野町内ノ谷、春野町南ヶ丘八丁目及び春野町南ヶ丘九丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3806	南ヶ丘八丁目(2)	高知市春野町南ヶ丘八丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		204-38-002	人形谷川(1)	南国市十市(別紙図面のとおり)	土石流
II-3691	北川	高知市春野町内ノ谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	III-115	鷲尾(1)	高知市春野町内ノ谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		204-38-003	人形谷川(2)	南国市十市(別紙図面のとおり)	土石流
II-3696	高森(1)	高知市春野町内ノ谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	III-116	鷲尾(2)	高知市春野町内ノ谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		204-38-201	栗山谷	南国市十市(別紙図面のとおり)	土石流
II-3697	高森(2)	高知市春野町内ノ谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	III-117	鷲尾(3)	高知市春野町内ノ谷及び春野町南ヶ丘九丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		204-38-204	福谷川	南国市十市及び緑ヶ丘一丁目(別紙図面のとおり)	土石流
II-3698	南ヶ丘三丁目	高知市春野町南ヶ丘三丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	III-119	高森(3)	高知市春野町内ノ谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		204-38-004	中谷川(稲生)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	土石流
				III-120	高森(4)	高知市春野町内ノ谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		204-38-005	奥谷川(稲生)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	土石流
				IV-383001	上神母木(3)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		204-38-006	宮の川	南国市稲生(別紙図面のとおり)	土石流
				IV-383002	上神母木(4)	高知市春野町芳原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊					

204-38-007	大谷川	南国市稲生(別紙図面のとおり)	土石流	II-1647	人形谷(1)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-204059	十市(11)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
204-38-008	七代口谷	南国市稲生(別紙図面のとおり)	土石流	II-1671	糸木(1)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-204060	十市保育所(2)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
204-38-009-1	八行寺ヶ峯谷	南国市稲生及び十市(別紙図面のとおり)	土石流	II-1672	土居ノ谷(2)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-204061	糸木(2)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
204-38-009-2	新留谷	南国市稲生(別紙図面のとおり)	土石流	II-1673	土居ノ谷(3)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-623	丸山(1)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
204-38-205	平畑山谷	南国市稲生(別紙図面のとおり)	土石流	II-1674	土居ノ谷(4)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-624	中谷(3)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
204-39-002	千田ノ木谷	南国市稲生(別紙図面のとおり)	土石流	II-1710	十市(2)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-625	中谷(4)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
204-39-004	土居ノ谷	南国市稲生(別紙図面のとおり)	土石流	II-1711	十市(3)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-626	北地	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
204-99-006	宍崎谷川(4)	南国市宍崎(別紙図面のとおり)	土石流	II-1716	十市(4)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-627	千田ノ木(1)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-629	十市保育所(1)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1719	十市(5)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1635	千屋崎(1)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-646	十市(1)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1723	十市(6)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1637	芦ヶ屋(1)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1643	国政	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1725	十市(7)	南国市十市及び浜改田(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1638	芦ヶ屋(2)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1644	土居ノ谷(1)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-204055	十市(8)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1639	土居ノ谷(5)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1645	西和(1)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-204056	十市(9)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1658	衣笠	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1646	西和(2)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-204057	十市(10)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1659	丸山(2)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
				IV-204058	人形谷(2)	南国市十市(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1663	千田ノ木(2)	南国市稲生(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-1708	稲生(1)	南国市稲生(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1686	八幡(4)	南国市岡豊町八幡(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	-004	川(1)	面のとお)	
II-1709	稲生(2)	南国市稲生(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1690	笠ノ川(2)	南国市岡豊町笠ノ川(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-005-1	ウシゲ谷川(1)	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流
IV-204050	千屋崎(2)	南国市稲生(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	II-1739	岡豊町	南国市岡豊町八幡(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-005-2	ウシゲ谷川(2)	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流
IV-204051	芦ヶ屋(3)	南国市稲生及び十市(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204038	滝本(11)	南国市岡豊町滝本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-006	イチ谷川	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流
IV-204052	芦ヶ屋(4)	南国市稲生及び十市(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204040	滝本(12)	南国市岡豊町滝本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-007	実崎谷	四万十市実崎(別紙図面のとお)	土石流
IV-204053	中谷(5)	南国市稲生(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204041	滝本(13)	南国市岡豊町滝本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-008	上木戸谷川	四万十市山路(別紙図面のとお)	土石流
IV-204054	千田ノ木(3)	南国市稲生(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204042	滝本(14)	南国市岡豊町滝本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-010	坂本谷川(1)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	土石流
I-612	笠ノ川(1)	南国市岡豊町笠ノ川(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204043	滝本(15)	南国市岡豊町滝本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-204	間崎谷	四万十市間崎(別紙図面のとお)	土石流
I-614	八幡(1)	南国市岡豊町八幡(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204044	蒲原(10)	南国市岡豊町蒲原(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-205	谷入谷	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流
I-618	中尾(1)	南国市岡豊町八幡(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204045	小野(3)	南国市岡豊町小蓮(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-206	下谷川	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流
I-619	中尾(2)	南国市岡豊町八幡(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204046	小蓮(8)	南国市岡豊町小蓮(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-207a	バン谷(1)	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流
II-1623	士家(1)	南国市岡豊町笠ノ川(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204047	小野(4)	南国市岡豊町小蓮(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-207b	バン谷(2)	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流
II-1624	蓮如寺	南国市岡豊町小蓮(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204048	士家(2)	南国市岡豊町笠ノ川(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-208	バン谷(3)	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流
II-1684	八幡(2)	南国市岡豊町八幡(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	IV-204049	和田	南国市岡豊町常通寺島及び岡豊町八幡(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89-209	カスガ谷	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流
II-1685	八幡(3)	南国市岡豊町八幡(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊	207-89	実崎谷	四万十市間崎(別紙図	土石流	207-89-210	深木谷(1)	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流

207-89-211	庄屋谷川	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流	-012-1	川(1)	面のとお)		207-89-015-1	国見谷(1)	四万十市国見(別紙図面のとお)	土石流
207-89-212	ミヤザキ谷	四万十市深木及び実崎(別紙図面のとお)	土石流	207-88-012-2	荒川谷川(2)	四万十市荒川(別紙図面のとお)	土石流	207-89-015-2	国見谷(2)	四万十市国見(別紙図面のとお)	土石流
207-89-213	坂本谷川(2)	四万十市坂本及び山路(別紙図面のとお)	土石流	207-88-201	江ノ村谷川(2)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-217	森沢川	四万十市森沢(別紙図面のとお)	土石流
207-89-214	坂本谷川(3)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	土石流	207-88-202 a	江ノ村谷川(3)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-218 a	浅村谷川(2)	四万十市森沢(別紙図面のとお)	土石流
207-89-215	坂本谷川(4)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	土石流	207-88-202 b	江ノ村谷川(4)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-218 b	浅村谷川(3)	四万十市森沢(別紙図面のとお)	土石流
207-89-216	坂本谷川(5)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	土石流	207-88-202 c	江ノ村谷川(5)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-219 a	浅村川(1)	四万十市森沢(別紙図面のとお)	土石流
207-99-011	深木谷(2)	四万十市深木(別紙図面のとお)	土石流	207-88-202 d	江ノ村谷川(6)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-219 b	浅村川(2)	四万十市森沢(別紙図面のとお)	土石流
201-99-012	実崎谷川(2)	四万十市間崎(別紙図面のとお)	土石流	207-88-203 a	江ノ村谷川(7)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-220	オバサマ川	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流
207-99-013	ナルタキ川	四万十市間崎(別紙図面のとお)	土石流	207-88-203 b	江ノ村谷川(8)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-221	間川	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流
207-88-001	江ノ村谷川(1)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-88-204	牛ヶ谷川	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-222	谷マエ川	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流
207-88-002	西谷川(2)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-88-217	荒川谷川(3)	四万十市荒川(別紙図面のとお)	土石流	207-89-223	ギ園谷	四万十市国見(別紙図面のとお)	土石流
207-88-003	西谷川(3)	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-011	寺谷	四万十市森沢(別紙図面のとお)	土石流	207-89-224	火奥谷川	四万十市国見(別紙図面のとお)	土石流
207-88-010	荒川川	四万十市荒川(別紙図面のとお)	土石流	207-89-013	浅村谷川(1)	四万十市森沢(別紙図面のとお)	土石流	207-89-225	防ヶ谷	四万十市国見(別紙図面のとお)	土石流
207-88-011	寺野川	四万十市荒川(別紙図面のとお)	土石流	207-89-014	間川支流	四万十市江ノ村(別紙図面のとお)	土石流	207-89-226	猿走谷	四万十市国見(別紙図面のとお)	土石流
207-88	荒川谷	四万十市荒川(別紙図	土石流								

207-99-014	小サイダ川	四万十市楠島(別紙図面のとおり)	土石流
207-99-015	浅村谷川(4)	四万十市森沢(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-004 a	黒岩川(1)	四万十市上ノ土居(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-004 b	黒岩川(2)	四万十市上ノ土居(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-005	黒岩川(3)	四万十市上ノ土居(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-006	寺ヶ谷川	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-007	ビヤ谷川	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-008	植松谷川	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-009	伊藤六川	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-205 a	九樹谷(1)	四万十市九樹(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-205 b	九樹谷(2)	四万十市九樹(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-206 a	九樹谷(3)	四万十市九樹(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-206 b	九樹谷(4)	四万十市九樹(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-207	横瀬谷(1)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-208	横瀬谷(2)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流

207-88-209	横瀬谷(3)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-210	横瀬谷(4)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-212 a	エゲ谷川(1)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-212 b	エゲ谷川(2)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-213	横瀬谷(5)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-214	横瀬谷(6)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-215	磯ノ川谷	四万十市磯ノ川(別紙図面のとおり)	土石流
207-88-216	生ノ川川(1)	四万十市生ノ川(別紙図面のとおり)	土石流
207-99-016	生ノ川川(2)	四万十市生ノ川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-001 a	手洗川谷(1)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-001 b	手洗川谷(2)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-002	マスケ谷川	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-003	高瀬川	四万十市高瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-004	上久保川谷川	四万十市久保川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-005	田出の川谷川	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	土石流

207-84-006	諏訪川	四万十市川登(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-201② a	山伏川支流(1)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-201② b	山伏川支流(2)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-202	高瀬谷	四万十市高瀬(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-203	大谷(2)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-205	勝間谷	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-206	サルダ	四万十市久保川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-207	鶺ノ江谷(1)	四万十市鶺ノ江(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-208	鶺ノ江谷(2)	四万十市鶺ノ江(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-209	チョンケ谷川	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-210	田出ノ川谷	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-211	クマン谷	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-212	かざら谷川	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	土石流
207-84-213	イモウ谷川	四万十市川登(別紙図面のとおり)	土石流

207-84-215	三里谷川	四万十市三里(別紙図面のとお)	土石流
207-85-250-1	水谷(1)	四万十市三里(別紙図面のとお)	土石流
207-85-250-2	水谷(2)	四万十市三里(別紙図面のとお)	土石流
207-85-251	三里谷	四万十市三里(別紙図面のとお)	土石流
207-99-017	妙犬谷川	四万十市久保川(別紙図面のとお)	土石流
207-99-018	坂川	四万十市川登(別紙図面のとお)	土石流
207-99-019	川登谷	四万十市川登(別紙図面のとお)	土石流
I-3640	間崎本村	四万十市間崎(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3641	間崎(下)	四万十市間崎(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3642	間崎(上)	四万十市間崎(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3643	間崎	四万十市間崎(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3644	深木(1)	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3645	和田前	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3646	実崎(1)	四万十市実崎(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3647	イルノ	四万十市山路(別紙図	急傾斜地の崩壊

	上	面のとお)	
I-3648	下木戸	四万十市山路(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3649	上木戸	四万十市山路(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3650	ドウカ	四万十市山路(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3651	奥山路(1)	四万十市山路(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3652	山路(1)	四万十市山路(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3653	坂本(東)	四万十市坂本及び山路(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3654	芋生谷	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3655	坂本下	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
I-3656	坂本(西)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7617	ナルタキ	四万十市間崎(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7618	田所	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7619	下谷北	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7620	深木(2)	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7621	深木(3)	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7622	尾畑	四万十市深木(別紙図	急傾斜地の崩壊

	(1)	面のとお)	
II-7623	尾畑(2)	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7624	イブタ	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7625	実崎(2)	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7626	山路(2)	四万十市山路(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7627	奥山路(2)	四万十市山路(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7628	坂本(1)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7629	坂本(2)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7630	坂本(3)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7631	坂本(4)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7632	坂本(5)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7633	具重(1)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
II-7634	具重(2)	四万十市坂本(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
IV-207083	深木(4)	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
IV-207084	深木(5)	四万十市深木(別紙図面のとお)	急傾斜地の崩壊
IV-	山路	四万十市山路(別紙図	急傾斜地の崩壊

	ダ	面のとおり)	
II-7688	サイダ (2)	四万十市楠島(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7689	ミチカ 谷	四万十市楠島(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7690	モモ木 谷	四万十市楠島(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7691	楠島西	四万十市楠島(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7692	サ子モ リ	四万十市楠島(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7693	国 見 (1)	四万十市国見(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7694	国 見 (2)	四万十市国見(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7695	国 見 (3)	四万十市国見(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7696	荒川西	四万十市荒川(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV - 207089	荒 川 (2)	四万十市荒川及び国見 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV - 207090	国 見 (4)	四万十市国見(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV - 207091	国 見 (5)	四万十市国見(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV - 207092	間(3)	四万十市江ノ村(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3664	上の土 居	四万十市上ノ土居(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3665	上 の	四万十市上ノ土居(別	急傾斜地の崩壊

	土 居 (西)	紙図面のとおり)	
I-3666	ツルバ (1)	四万十市九樹(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3693	大谷口 (1)	四万十市磯ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3694	向田	四万十市磯ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3695	福殿	四万十市磯ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3696	有岡団 地(1)	四万十市有岡(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3697	有 岡 (1)	四万十市有岡(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3698	泉の川 (1)	四万十市横瀬(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3699	仁屋前	四万十市横瀬(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3700	鍛冶屋	四万十市横瀬(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3701	新開	四万十市横瀬(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7658	垣 内 (1)	四万十市上ノ土居(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7659	垣 内 (2)	四万十市上ノ土居(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7660	中屋敷	四万十市上ノ土居(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7661	ツルバ (2)	四万十市九樹(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-7662	ツルバ (3)	四万十市九樹(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7663	ツルバ (4)	四万十市九樹(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7664	九 樹 (1)	四万十市九樹(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7665	大田	四万十市九樹(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7666	大田下	四万十市九樹(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7697	荒川	四万十市荒川及び生ノ 川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7698	生ノ川 (1)	四万十市生ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7699	生ノ川 (2)	四万十市生ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7700	生ノ川 (3)	四万十市生ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7701	生ノ川 (4)	四万十市生ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7702	生ノ川 (5)	四万十市生ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7703	磯ノ川 (1)	四万十市磯ノ川及び生 ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7704	磯ノ川 (2)	四万十市磯ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7705	大谷口 (2)	四万十市磯ノ川(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7706	大谷口	四万十市磯ノ川(別紙	急傾斜地の崩壊

	(3)	図面のとおり)			(2)	面のとおり)					面のとおり)	
II-7707	宮西	四万十市磯ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7722	新開前	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3611	引地	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7708	コクゾウ	四万十市磯ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7723	久才川	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3612	田度野	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7709	中沢	四万十市磯ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7724	久才川口	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3613	諏訪	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7710	有岡(2)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-207093	有岡団地(2)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3614	タカブチ	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7711	有岡(3)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-207094	有岡団地(3)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3615	手洗川口	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7712	有岡(4)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-207095	有岡(8)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3616	手洗川(1)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7713	有岡(5)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-207096	有岡(9)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3617	本谷(下)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7714	有岡(6)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-207097	磯ノ川(3)	四万十市磯ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3618	本谷(1)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7715	有岡(7)	四万十市有岡(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-207098	磯ノ川(4)	四万十市磯ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3619	堂ヶ谷(1)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7716	横瀬(1)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-207099	九樹(2)	四万十市九樹(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3620	高瀬(1)	四万十市高瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7717	横瀬(2)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-207100	九樹(3)	四万十市九樹(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3621	田出ノ川中	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7718	横瀬(3)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3607	島ノ宮	四万十市三里(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3622	鶯ノ江下	四万十市鶯ノ江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7719	横瀬(4)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3608	三里(1)	四万十市三里(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3623	鶯ノ江	四万十市鶯ノ江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7720	横瀬(5)	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3609	田出尻(1)	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3624	鶯ノ江上	四万十市鶯ノ江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	
II-7721	泉の川	四万十市横瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3610	西ノ地	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-3625	勝間上	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	

	(1)	面のとおり)			図面のとおり)			(3)			
I-3626	勝間(1)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7575	堂ヶ谷(2)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7589	栗見谷	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3627	久保川(下)	四万十市久保川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7576	堂ヶ谷(3)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7590	タル谷	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3628	久保川	四万十市久保川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7577	高瀬下	四万十市高瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7591	勝間上(2)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3629	上久保川	四万十市久保川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7578	高瀬(2)	四万十市高瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7592	奥前	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7564	三里(2)	四万十市三里(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7579	楠下	四万十市楠(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7593	勝間(2)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7565	三里(3)	四万十市三里(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7580	楠	四万十市楠(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7594	ソラジロ(1)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7566	三里東	四万十市三里(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7581	田出ノ川口	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7595	ソラジロ(2)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7567	池淵(1)	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7582	田出ノ川(1)	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7596	勝間川(1)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7568	田出尻(2)	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7583	田出ノ川(2)	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7597	勝間川(2)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7569	田出尻(3)	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7584	田出ノ川東	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7598	勝間川(3)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7570	田出尻(4)	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7585	猫尾	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7599	勝間川(4)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7571	手洗川(2)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7586	田出ノ川北(1)	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7600	勝間川(5)	四万十市勝間(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7572	手洗川(3)	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7587	田出ノ川北(2)	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7601	久保川北	四万十市久保川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7573	レイコ谷	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7588	田出ノ川北	四万十市田出ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-7602	ヤマノ谷	四万十市久保川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-7574	郷崎北	四万十市手洗川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊					II-7725	池淵	四万十市川登(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

365-08-018	宮谷	吾川郡いの町大森(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-020	大森東谷	吾川郡いの町大森(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-021	ウルシの藪谷	吾川郡いの町大森(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-022	境谷	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-023	境小谷	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-024	ほり谷	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-025	谷奥谷	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-026	宮ノ谷	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-027	家ノ谷川	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-028	佛ヶ瀧谷	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-029	西の谷	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-034 a	白井谷(1)	吾川郡いの町越裏門(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-034 b	白井谷(2)	吾川郡いの町越裏門(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-034 c	白井谷(3)	吾川郡いの町越裏門(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-035 a	越裏門東谷	吾川郡いの町越裏門(別紙図面のとおり)	土石流

	(1)		
365-08-035 b	越裏門東谷(2)	吾川郡いの町越裏門(別紙図面のとおり)	土石流
365-08-036	奈辺良谷	吾川郡いの町越裏門(別紙図面のとおり)	土石流
I-1919	南ノ谷(北)(1)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1920	南ノ谷(北)(2)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1921	南ノ谷(北)(7)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1922	高野ヶ谷(南)(1)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1923	高野ヶ谷(北)(1)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1924	高野ヶ谷(北)(2)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1925	小八十(1)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1926	小八十(2)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1927	小八十(4)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-1928	大八十(1)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1932	鎌田(1)	吾川郡いの町鎌田(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1933	鎌田(2)	吾川郡いの町鎌田及び波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1934	尾山	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1935	尾山(北)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1936	波川(東)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1937	奥ノ谷(南)(3)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1938	奥ノ谷(北)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1940	西山(東)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1941	西山(西)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1942	六部	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1943	六部(東)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1944	波川	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1945	波川灘	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1946	灘	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

		紙図面のとおり)	
I-1947	波川北 (1)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1948	茂地 (1)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2024	高野ヶ 谷 (南) (2)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4124	甫木 (1)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4125	南ノ谷	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4126	甫木 (2)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4127	南ノ谷 (南) (1)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4129	南ノ谷 (南) (2)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4130	南ノ谷 (北) (3)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4131	南ノ谷 (北) (4)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4132	高野ヶ 谷 (北) (3)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4133	大八十 (2)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-4134	大八十 (3)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4135	波川 (東)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4136	奥ノ谷 (南) (1)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4137	奥ノ谷 (南) (2)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4138	茶屋ヶ 鼻	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4139	波川北 (2)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4140	茂地 (2)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-222	甫木 (3)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-223	南ノ谷 (北) (5)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-224	南ノ谷 (北) (6)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-225	南ノ谷 (南) (3)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-226	南ノ谷 (南) (4)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-227	南ノ谷 (南)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

	(5)		
III-228	高野ヶ 谷 (北) (4)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-229	高野ヶ 谷 (北) (5)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-230	高野ヶ 谷 (南) (3)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-231	高野ヶ 谷 (南) (4)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-232	高野ヶ 谷 (南) (5)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-233	小八十 (3)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-234	奥ノ谷 (南) (4)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-235	波川北 (3)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-381013	尾山 (西)	吾川郡いの町波川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-381014	高野ヶ 谷 (北) (6)	吾川郡いの町大内(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-1983	込谷(1)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	(4)	(別紙図面のとおり)		(1)	(別紙図面のとおり)			
I-1986	弘瀬	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4208	北谷(北) (1)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3111	竹ノ畝(2)	吾川郡いの町中ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1987	松ヶ瀬(1)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4209	北谷(北) (2)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3112	竹ノ畝(3)	吾川郡いの町中ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1988	松ヶ瀬(2)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4210	北谷(北) (3)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3113	竹ノ畝(4)	吾川郡いの町中ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1989	北谷(南)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-922	桑瀬(1)	吾川郡いの町桑瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3114	中ノ川(1)	吾川郡いの町中ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1990	西の谷保木・西ノ谷保木	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-923	桑瀬(2)	吾川郡いの町桑瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3115	中ノ川(2)	吾川郡いの町中ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4197	足谷	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-924	中川(1)	吾川郡いの町足谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3116	中ノ川(3)	吾川郡いの町中ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4198	川口(1)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-925	日ノ浦(上)	吾川郡いの町脇ノ山 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3117	中ノ川(4)	吾川郡いの町中ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4199	川口(2)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-926	日ノ浦下	吾川郡いの町脇ノ山 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3118	中ノ川(5)	吾川郡いの町中ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4200	込谷(2)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-927	脇ノ山(1)	吾川郡いの町脇ノ山 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3119	葛原(2)	吾川郡いの町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4201	柿の瀬(1)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-928	ケヤキ山	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3120	葛原(3)	吾川郡いの町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4202	柿の瀬(2)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-929	岩ノ谷	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3121	葛原(4)	吾川郡いの町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4203	柿の瀬(3)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3107	ごみ(1)	吾川郡いの町桑瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3122	葛原(1)	吾川郡いの町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4206	松ヶ瀬(3)	吾川郡いの町勝賀瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3109	ごみ(2)	吾川郡いの町桑瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3123	中川(2)	吾川郡いの町足谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4207	松ヶ瀬	吾川郡いの町勝賀瀬	急傾斜地の崩壊	II-3110	竹ノ畝	吾川郡いの町中ノ川	急傾斜地の崩壊	II-3125	足谷(1)	吾川郡いの町足谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
								II-3126	足谷	吾川郡いの町足谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

	(2)	紙図面のとおり)			(4)	紙図面のとおり)		I-937	二俣(1)	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3127	脇ノ山(2)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3142	高藪(5)	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-944	長沢(3)	吾川郡いの町戸中及び長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3128	脇ノ山(3)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3143	高藪(6)	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-945	大森(1)	吾川郡いの町大森(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3129	脇ノ山(4)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3144	脇ノ山(12)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3151	刀の刃(2)	吾川郡いの町戸中(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3130	脇ノ山(5)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3145	脇ノ山(13)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3152	戸中(2)	吾川郡いの町戸中(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3131	脇ノ山(6)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3146	脇ノ山(11)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3153	長沢(4)	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3132	脇ノ山(7)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-365003	脇ノ山(14)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3154	長沢(上)(2)	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3133	脇ノ山(8)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-365004	脇ノ山(15)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3155	長沢(上)(3)	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3134	脇ノ山(9)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV-365005	桑瀬(3)	吾川郡いの町桑瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3156	立花	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3135	脇ノ山(10)	吾川郡いの町脇ノ山(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-931	刀の刃(1)	吾川郡いの町戸中(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3157	長沢(5)	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3136	高藪西	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-932	戸中(1)	吾川郡いの町戸中(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3158	二俣(2)	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3137	高藪東	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-933	長沢(2)	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3184	根来佐古	吾川郡いの町大森(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3138	高藪(1)	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-934	長沢(1)	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3185	トヤバ	吾川郡いの町大森(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3139	高藪(2)	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-935	長沢(上)(1)	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-3186	横道(上)	吾川郡いの町大森(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-3140	高藪(3)	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-936	家の谷	吾川郡いの町長澤(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊				
II-3141	高藪	吾川郡いの町高藪(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊								

II-3187	大西	吾川郡いの町大森（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3188	横道（下）	吾川郡いの町大森（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3189	大森（上）	吾川郡いの町大森（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3190	竹ノ奈路（1）	吾川郡いの町大森（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3191	竹ノ奈路（2）	吾川郡いの町大森（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3192	竹ノ奈路（3）	吾川郡いの町大森（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3193	大森（2）	吾川郡いの町大森（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-365002	刀の刃（3）	吾川郡いの町戸中（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-939	越裏門（下）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-940	越裏門（上）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-941	越裏門（1）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-942	寺川（1）	吾川郡いの町寺川（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-943	寺川（2）	吾川郡いの町寺川（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3167	宮向（上）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3168	宮向（下）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊

II-3169	影	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3170	越裏門（2）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3171	越裏門（3）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3172	越裏門（4）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3173	越裏門（5）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3174	越裏門（6）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3175	越裏門（7）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3176	寺川（3）	吾川郡いの町寺川（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3177	谷	吾川郡いの町寺川（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-3178	土居	吾川郡いの町寺川（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-365001	越裏門（8）	吾川郡いの町越裏門（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊

高知県告示第447号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成23年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 石鎚公園
- 3 道路の区域

区	間	変更前	敷地の幅員	延	長
---	---	-----	-------	---	---

	後の別	(メートル)	(メートル)
吾川郡いの町長澤字フタマタ191番1から 吾川郡いの町長澤字スガワセ149番1地先まで	前	3.5 }	730
	後	6.0 }	730
		25.6	

高知県告示第448号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成23年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 夜須物部
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
香南市夜須町夜須川字イモノサコ2213番1から 香南市夜須町夜須川字イモノサコ2222番まで	前		4.0 }	48
	後		5.2 }	48
			12.7	

高知県告示第449号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成23年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十和吉野
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
---	---	--------	-----------------	------------------

高岡郡四万十町十川 字トリノス1159番3	前	3.2 く 5.4	18
	後	3.2 く 8.3	18

高知県告示第450号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成23年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安芸物部
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
安芸市栃ノ木字北岡107番1から 安芸市栃ノ木字北岡1280番1まで	131	平成23年7月8日

高知県告示第451号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成23年7月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十和吉野
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町十川字トリノス1159番3	18	平成23年7月8日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成23年6月24日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成23年6月24日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所 の所在 地	定款に記載された目的
平成23 年6月 24日	特定非 営利活 動法人 むろと うみが めの会	三宅 ヨ シユキ	室戸市 領家87 番地	この法人は、障害者とその家族・地域住民（以下「障害者等」という。）にかかわる相談活動、調査・研究活動、研修活動、情報提供活動、交流活動、共同作業所設置等、生活・介護への支援に関する事業を行うことにより、障害者等の福祉・教育・医療・保健の増進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成23年6月24日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成23年6月24日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所 の所在 地	定款に記載された目的
平成23 年6月 24日	変更前 特定非 営利活 動法人 土佐の 森・救 援隊	片岡 正 法	吾川郡 いの町 天王北 四丁目 6番4	この法人は、高知県の森林の整備が遅延した森林等を対象として、森林の適正な整備を推進することにより、環境の保全、向上に資するとともに、森林愛護や自然保護の啓発に関する事業等を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。
	変更後	〃	〃	この法人は、高知県の森林の整備が遅延した森林等を対象として、森林の適正な整備を推進することにより、環境の保全、向上に資するとともに、森林愛護や自然保護の啓発に関する事業等を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。また、森林資源の多様な性質を最大限に活かした新エネルギーの促進や地域活性化、福祉活動等に貢献することも目的とす

る。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高知市高須長場江左右エ門丸土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

役名 (退任)	氏 名	住 所	
理事	澤本 榮	高知市高須砂地	275
〃	澤本 政利	〃 〃	197
〃	澤本 忠章	〃 高須三丁目	10-33
〃	小松 智子	〃 高須本町	2-31
〃	田處 幸稔	〃 〃	12-1
〃	田中 宏明	〃 〃	2-46
〃	澤田 晴夫	〃 〃	2-57
〃	高橋 長男	〃 高須新木	2-33
〃	安岡 範文	〃 〃	5-38
〃	安松 千載	〃 大津乙	2370-10
〃	津野 信夫	〃 〃	2343
〃	徳弘 治市	〃 〃	2077
〃	前田 俊彦	〃 葛島三丁目	2-13
監事	澤本 和男	〃 高須砂地	197
〃	澤田 泉穂	〃 高須本町	3-29
〃	江口 一志	〃 大津乙	2199-1
(就任)			
理事	高橋 長男	高知市高須新木	2-33
〃	澤本 忠章	〃 高須三丁目	10-33
〃	澤田 晴夫	〃 高須本町	2-57
〃	澤本 幸茂	〃 高須砂地	275
〃	澤本 和男	〃 〃	197
〃	小松 義久	〃 高須新町二丁目	13-14
〃	田中 宏明	〃 高須本町	2-46
〃	澤田 泉穂	〃 〃	3-29
〃	安岡 範文	〃 高須新木	5-38
〃	前田 俊彦	〃 葛島三丁目	2-13
〃	下村 ヒデ子	〃 大津乙	2228
〃	津野 信夫	〃 〃	2343
〃	島崎 剛	〃 〃	2108
監事	江口 一志	〃 〃	2199-1
〃	澤本 義博	〃 高須砂地	268
〃	小松 秀和	〃 高須本町	4-37

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高知市五台山東崎土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

役名 (退任)	氏 名	住 所
理事	吉村 忠計	高知市五台山2507
(就任)		
理事	横田 彰	高知市五台山3053

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。

平成23年7月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類
高知広域都市計画臨港地区（高知港臨港地区）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
追加する部分
高知市菜園場町、農人町、南宝永町、二葉町、九反田及び中の島の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び高知市役所
- 4 縦覧期間
平成23年7月8日から同月22日まで

公安委員会告示

高知県公安委員会告示第13号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成23年7月8日

高知県公安委員会委員長 近森 正幸

- 1 講習に係る警備業務の区分、種別、実施期日及び実施場所
 - (1) 警備業務の区分
法第2条第1項第3号に規定する警備業務（以下「3号業

務」という。）

(2) 種別

ア 法第22条第2項の警備員指導教育責任者資格者証及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。）第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「資格者証等」という。）の交付を受けていない者に対して行う講習（以下「新規取得講習」という。）

イ 講習規則第6条第1項の講習（以下「追加取得講習」という。）

(3) 実施期日

ア 新規取得講習
平成23年9月6日（火）から同月14日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の7日間

イ 追加取得講習
平成23年9月12日（月）から同月14日までの3日間

(4) 実施場所

高知市朝倉戊375番地1
高知県立ふくし交流プラザ

2 受講者定員

受講者定員は、次のとおりとする。ただし、次のいずれかの種別の講習が定員に満たない場合は、一方の定員を増員する。

- (1) 新規取得講習 25人
- (2) 追加取得講習 5人

3 受講資格者

(1) 新規取得講習
受講申込み時において、次のいずれかに該当する者とする。

ア 最近5年間に3号業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（3号業務の区分に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（3号業務の区分に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上3号業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定

<p>する1級の検定（3号業務の区分に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者</p> <p>オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（3号業務の区分に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、旧2級検定に合格した後、継続して1年以上3号業務の区分に係る警備業務に従事しているもの</p> <p>(2) 追加取得講習</p> <p>受講申込み時において、3号業務以外の警備業務の区分に係る資格者証等の交付を受けている者であって、(1)のいずれかに該当するものとする。</p> <p>4 受講希望の事前申込み及び受講予定者の確定方法</p> <p>(1) 受講希望の事前申込方法</p> <p>ア 新規取得講習又は追加取得講習の受講を希望する者（以下「受講希望者」という。）は、県内の各警察署又は社団法人高知県警備業協会（高知市本町二丁目3番31号 L Sビル3階。以下「高知県警備業協会」という。）で交付する警備員指導教育責任者講習FAX申込書（以下「申込書」という。）により事前申込みを行うこと。</p> <p>イ 申込書の受付は、高知県警備業協会に設置するファクシミリ（ファクシミリ番号088-871-4760）により行う。</p> <p>ウ 申込みは、1通につき1名とし、1回の送信での受付は、1通のみとする。</p> <p>(2) 事前申込みの受付期間</p> <p>ア 平成23年8月8日（月）及び9日（火）の午前9時から午後4時までの間とする。</p> <p>イ 受付時間外に受信した申込書は、無効とする。</p> <p>なお、受信時間の確認は、申込書の受付に使用するファクシミリの表示時間によって行う。</p> <p>(3) 受講予定者の確定方法</p> <p>ア 受講予定者の確定方法は、申込書の先着順とする。</p> <p>イ 受講予定者に確定した受講希望者には、平成23年8月10日（水）に、高知県警備業協会が電話により確定通知を行う。</p> <p>ウ 確定通知を受けた受講希望者は、高知県警備業協会において、警備員指導教育責任者講習受講希望申込確認書（以下「受講申込確認書」という。）の交付を受けること。</p> <p>5 受講申込手続</p> <p>受講申込確認書の交付を受けた者は、次のとおり受講申込みの手続を行うこと。</p> <p>(1) 受講申込書等の提出期間</p> <p>平成23年8月15日（月）から同月17日（水）までの午前8時30分から午後5時までの間とする。</p> <p>なお、提出期間内に受講申込手続を行わなかった場合は、受講予定者に確定していることを無効とする。</p>	<p>(2) 受講申込書等の提出先</p> <p>高知県内に住所を有する者にあつては住所地を管轄する警察署とし、高知県外に住所を有する者にあつては高知県内の最寄りの警察署とする。</p> <p>(3) 提出書類</p> <p>ア 受講申込書（講習規則第4条第1項に規定する別記様式第1号の受講申込書に必要事項を記入の上、受講申込手続を行う者の写真（受講申込書の提出前6月以内に撮影した無帽、正面、無背景の顔写真）を貼り付けたもの） 1通</p> <p>イ 3の受講資格者に該当することを疎明する次の書面 1通</p> <p>(ア) 3の(1)のイに該当する者にあつては、3号業務の区分に係る警備業務に従事していたことを疎明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書</p> <p>(イ) 3の(1)のイに該当する者にあつては、1級検定に係る合格証明書の写し</p> <p>(ウ) 3の(1)のウに該当する者にあつては、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>(エ) 3の(1)のエに該当する者にあつては、旧1級検定に係る旧検定規則第8条に規定する合格証（以下「合格証」という。）の写し</p> <p>(オ) 3の(1)のオに該当する者にあつては、旧2級検定に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ウ 追加取得講習を受講しようとする者にあつては、交付を受けている資格者証等の写し 1通</p> <p>エ 受講申込確認書 1通</p> <p>(4) 受講申込書等の提出方法</p> <p>受講申込書等の提出は、講習を受講しようとする者が直接行うこと。</p> <p>なお、郵送又は代理人による提出は、認めない。</p> <p>6 受講手数料の額並びに納付の時期及び方法</p> <p>講習を受講しようとする者は、受講手数料として、新規取得講習にあつては38,000円、追加取得講習にあつては14,000円の額に相当する高知県収入証紙を受講申込書等の提出時に納付すること。</p> <p>なお、納付された受講手数料は、返還しない。</p> <p>7 講習の委託</p> <p>講習は、高知県警備業協会に委託して実施する。</p> <p>8 講習に関する問い合わせ先</p> <p>(1) 高知県警備業協会（電話番号088-824-3404）</p> <p>(2) 高知県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係（電話番号088-826-0110内線3022、3024）又は県内の各警察署警備業担当係</p>	<p>高知県公安委員会告示第14号</p> <p>警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者に対する検定を次のとおり実施する。</p> <p>平成23年7月8日</p> <p>高知県公安委員会委員長 近森 正幸</p> <p>1 検定を実施する警備業務の種別及び級 施設警備業務 2級</p> <p>2 検定の実施日及び開始時間並びに実施場所</p> <p>(1) 検定の実施日及び開始時間 平成23年10月27日（木）午前9時</p> <p>(2) 検定の実施場所 高知市春野町芳原2485番地 高知県立春野総合運動公園陸上競技場</p> <p>3 検定の実施予定人員 30人</p> <p>4 受検資格者</p> <p>高知県内に住所を有する者（以下「県内に住所を有する者」という。）又は高知県外に住所を有する者で高知県内に設けられた警備業の営業所に所属する警備員（以下「県外に住所を有する警備員」という。）とする。</p> <p>5 検定の方法</p> <p>学科試験及び実技試験により行い、合格基準は、それぞれ90パーセント以上の成績であることとする。ただし、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。</p> <p>(1) 学科試験</p> <p>ア 警備業務に関する基本的な事項</p> <p>イ 法令に関すること。</p> <p>ウ 警備業務対象施設における保安に関すること。</p> <p>エ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> <p>(2) 実技試験</p> <p>ア 警備業務対象施設における保安に関すること。</p> <p>イ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> <p>6 検定申請手続</p> <p>検定を受けようとする者は、次のとおり検定申請の手続を行うこと。</p> <p>(1) 検定申請の受付期間 平成23年9月20日（火）から同月30日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までの間とする。</p> <p>(2) 検定申請書等の提出方法</p> <p>検定申請書等は、県内に住所を有する者にあつては住所</p>
--	--	---

<p>地を管轄する警察署に、県外に住所を有する警備員にあってはその属する営業所の所在地を管轄する警察署に直接提出すること。</p> <p>なお、郵送又は代理人による申請は、受け付けない。</p> <p>(3) 提出書類等</p> <p>ア 検定申請書 1通</p> <p>イ 県内に住所を有する者にあつては住所地を疎明する書面、県外に住所を有する警備員にあつては当該営業所に属することを疎明する書面 1通（現に警備員であつて、住所地及びその属する営業所の所在地の両方を高知県内に有するものにあつては、いずれも提出することを要しない。）</p> <p>ウ 写真（検定申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2枚</p> <p>(4) 受検対象者の確定方法</p> <p>受検対象者の確定方法は、先着順とし、検定の実施予定人員に達した時点で検定申請の受付を締め切る。</p> <p>(5) 受検票の交付</p> <p>受検対象者として確定した者に対しては、検定申請書等を受理した警察署において受検票を交付する。</p> <p>7 検定手数料の額並びに納付の時期及び方法</p> <p>検定を受けようとする者は、検定手数料として、16,000円の額に相当する高知県収入証紙を検定申請書等の提出時に納付すること。</p> <p>なお、納付された検定手数料は、返還しない。</p> <p>8 検定の実施に関し必要な事項</p> <p>(1) 受検時の服装</p> <p>警備員にあつては制服とし、その他の者にあつては実技試験を受けられる服装とすること。</p> <p>(2) 持参品</p> <p>ア 受検票</p> <p>イ 筆記用具</p> <p>ウ 帽子（制服で使用している帽子、ヘルメット等）又は運動帽</p> <p>エ 昼食（学科試験に合格した場合に必要となる。）</p> <p>9 検定の実施に関する問い合わせ先</p> <p>高知県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話番号088-826-0110内線3022、3024）又は県内の各警察署警備業担当係</p> <p>高知県公安委員会告示第15号</p> <p>警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条の規定による審査のうち、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」とい</p>	<p>う。）附則第7条第1項の規定による検定合格者審査（以下「審査」という。）を次のとおり実施する。</p> <p>平成23年7月8日</p> <p>高知県公安委員会委員長 近森 正幸</p> <p>1 審査の区分、実施日及び開始時間並びに実施場所</p> <p>(1) 審査の区分</p> <p>検定規則附則第6条各号に掲げる審査の区分のうち、全ての警備業務に係る1級及び2級の審査</p> <p>(2) 審査の実施日及び開始時間</p> <p>平成23年8月25日（木）午前9時30分</p> <p>(3) 審査の実施場所</p> <p>高知市丸ノ内二丁目4番30号</p> <p>高知県警察本部</p> <p>2 審査の実施予定人員</p> <p>50人</p> <p>3 審査の対象者</p> <p>検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号）第1条第2項の規定により行われた1級の検定又は同項の規定により行われた2級の検定の合格証（以下「旧検定合格証」という。）の交付を受けている者であつて、高知県内に住所地（現に警備員である場合は、その属する営業所の所在地を含む。）を有するもの又は高知県公安委員会から交付された旧検定合格証を保有するものとする。</p> <p>4 審査の方法</p> <p>1級及び2級の審査とも、学科試験及び実技試験とし、合格基準は、それぞれ90パーセント以上の成績であることとする。ただし、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。</p> <p>(1) 学科試験</p> <p>ア 警備業務に関する基本的な事項</p> <p>イ 法令に関すること。</p> <p>ウ 警備業務の実施に関すること。</p> <p>エ 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> <p>(2) 実技試験</p> <p>警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。</p> <p>5 審査申請手続</p> <p>審査を受けようとする者は、次のとおり審査申請の手続を行うこと。ただし、審査の実施予定人員に達した時点で申込みを締め切る。</p> <p>(1) 審査申請の受付期間</p> <p>平成23年8月1日（月）から同月12日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで</p>	<p>の間とする。</p> <p>(2) 審査申請書等の提出先</p> <p>ア 審査を受けようとする者の住所地を管轄する警察署</p> <p>イ 現に警備員である者で、高知県内に住所地を有しないものにあつては、その属する営業所の所在地を管轄する警察署</p> <p>ウ 高知県公安委員会から交付された旧検定合格証を保有する者で、高知県内に住所地及びその属する営業所のいずれも有しないものにあつては、旧検定合格証の交付を受けた警察署</p> <p>(3) 提出書類等</p> <p>ア 審査申請書 1通</p> <p>イ 高知県以外の公安委員会から交付された旧検定合格証を保有する者で、高知県内に住所地又はその属する営業所を有するものにあつては、当該住所を疎明する書面又は当該営業所に属することを疎明する書面 1通</p> <p>ウ 写真（審査申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 1枚</p> <p>エ 審査申請に係る旧検定合格証の写し 1通</p> <p>(4) 審査申請書等の提出方法</p> <p>審査申請書等の提出は、審査を受けようとする者が直接行うこと。</p> <p>なお、郵送又は代理人による申請は、受け付けない。</p> <p>6 審査申請手数料の額並びに納付の時期及び方法</p> <p>審査を受けようとする者は、審査申請手数料として、4,700円の額に相当する高知県収入証紙を審査申請時に納付すること。</p> <p>なお、納付された審査申請手数料は、返還しない。</p> <p>7 審査の実施に関し必要な事項</p> <p>審査に係る学科試験及び実技試験を受験するときは、旧検定合格証を持参すること。</p> <p>8 審査の実施に関する問い合わせ先</p> <p>高知県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話番号088-826-0110内線3022、3024）又は県内の各警察署警備業担当係</p>
--	--	--